

令和6年度福岡県農林水産業振興審議会議事録

日時：令和6年11月28日（木） 10:02～11:26

場所：福岡県農村整備センター 5階大会議室

（企画監）

ただいまから、令和6年度福岡県農林水産業振興審議会を始めさせていただきますと思います。

ここで、本会議の定足数についてご報告申し上げます。本日は委員17名のうち、13名の委員の皆様にご出席いただいております。過半数のご出席によりまして、定足数に達しておりますので、会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

〔 中略 〕

（企画監）

それでは、審議会規則第6条第2項によりまして、会長に議長をお願いしたいと思います。会長、議事の進行、お願い申し上げます。

（会長）

本日は、議事が「令和5年度の農林水産白書について」でございます。それぞれのお立場からどうぞご活発な議論をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本審議会の部会の開催状況につきまして、報告をしておきたいと思っております。

お手元の参考資料の1、「福岡県農林水産業振興審議会部会の開催状況」をご覧ください。

令和6年の1月24日に生産振興部会を開催いたしました。県の農林業総合試験場が実施をいたします。花き分野、森林林業分野、茶分野の試験研究につきまして、試験研究の推進目標を重点研究課題、現在実施している研究課題等について、審議を行いました。農林業総合試験場の方から、花きやぶなしめじの生産技術の開発やUAE（アラブ首長国連邦）への輸出に向けた、茶の病害虫防除体系の構築と実証等々の取組についてご説明をいただきました。具体的な試験研究の内容や、それに対する各員の評価結果につきましては、現在実施中の課題もございますので、説明を控えさせていただきますが、審議の結果、花き分野、森林林業分野や茶分野の3分野における試験研究をこのまま継続すべきと判断いたしまして、総合評価Aと評価をしております。

以上、生産振興部会からの開催状況の報告でございました。

それでは、早速、議事に入っております。

議事の進め方ですが、なるべく全員の方にご意見ご質問等をいただきたいと思っておりますので、それぞれご発言いただく際には、ご簡潔に発言をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ってまいります。「令和5年度農林水産白書について」でございます。
まず、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局から資料1を説明)

(会長)

ありがとうございました。それでは、質疑応答、意見交換の時間にしていきたいと思います。委員の皆様からご質問あるいはご意見がございましたら、挙手をお願いいたします。
どうぞ。

(委員)

資料1の2ページ「ICT技術を活用した7日先までの海況予測について」、有明海ではノリが不作になっておりますが、7日にすることによって、その効果といった評価は、まだできていないのでしょうか。
何かデータがありましたら、お願いします。

(会長)

それでは、お願いいたします。

(水産振興課)

水産振興課でございます。

今回の白書に載せているものが有明海ではなく、筑前海の予測技術になります。この7日先までの予測にしたというのが、もともと3日先でしたが、7日先まで海況予測ができることで、例えば、漁業者の皆さんが漁具を切り替える、狙っている魚がちょっと獲れないということが見込めることから、漁業者の方の要望を受け、一週間ぐらいあれば、違う漁業の準備ができるということで、7日先まで延長しております。

(会長)

はい、ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。もうどんな観点からでも結構でございますので、それぞれのお立場関連で。
どうぞ。

(委員)

米の作況の話がございましたが、これについては、昨年が100だったのですが、今年は確か98ぐらい

だったと思います。

中身を見てまいりますと、福岡県の品種は、「夢つくし」と「元気つくし」というのが代表的な品種、県産米と位置付けられています。特に「夢つくし」の方が、作況が悪かったのではないかと思います。

私も「夢つくし」を作っていますが、特に、米には、品種がございまして、量もそうですが、出来栄についても、あまり「夢つくし」はよくなかったということで、1等米の比率とかもほとんどなかったのではないかと思います。そうした状況の中、「元気つくし」は、高温耐性というのがあるというふうに言われていますが、この「夢つくし」には高温耐性がないのではないかと、弱いのではないかとという話がある中、県の方では、新しく高温耐性米の研究なども行われているというお話も聞いておりますので、「夢つくし」が将来的にどう変わっていくのか、その辺の考え方や計画などがあれば、教えていただきたいと思います。

それと、物価高騰という中で、農林水産業全て、非常に資材の値上がりというのは、困っておるところでございます。そうした中、国の方は適正な価格形成に向けた法制化なども検討しているということでございます。

しかしながら、生産者側の意見と小売段階での意見は、食い違っているということで、やはり消費者からすれば、なるべく安いものがよい。一方で、安ければ、外国のものでも輸入の品物でも良いのではないかとということもございます。

そういうことで、私たちが取り組みますけれども、消費者の理解、商品の値上がり、あるいは農産物、林産物等の値上がりという部分も県民の理解醸成に向けた取組をより強固にやっていただきたいなと思っておりますので、是非、ご協力、ご理解、ご支援をお願いいたしたいなと思ひまして、意見させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長)

はい、ありがとうございます。何か関連して、皆様から、意見はありますか。

はい、どうぞお願いします。

(委員)

資料1の3ページ「(2)『選ばれる福岡県』に向けてブランド力を強化し、販売を促進」について、次世代に就労者を増やすという、魅力的な稼げるというところは、とても大事だと思うのですが、その一方で、例えば、学校給食で、地場産物、県産物を取り扱うとなった場合に、地域の方では、生産者の方は高齢化、そしてブランド力があるものは、関東、関西に出ていき、学校給食の中で子どもたちに食べさせるとした場合に県産品を使うというのが非常に厳しい場合もございます。

子どもたちは、いずれ大人になって、消費者となっていくと考えた場合には、できれば海外や首都圏へ向けてと同時に、県内の消費者を増やしていくために、何か手立てを取っていただいたりとか、地域で買いやすい状況というのも同時に、ご配慮いただけたら、給食でも使いやすいですし、子どもたちにも、地場産物の魅力というのをどんどん発信していけると思いますので、できればご配慮いただけれ

ばと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、事務局から、コメントございましたら、お願いいたします。

(水田農業振興課)

水田農業振興課でございます。

まずは、米の作況ということでお話がありましたが、委員のお話にあったように、「夢つくし」につきましては、高温耐性がない品種でございます。「元気つくし」の方は、高温耐性がある品種となっております。

それで、品質的には、今年の非常に暑かった高温の中では、「夢つくし」の品質低下が起こったというところがございます。

「夢つくし」の出来が今一つ悪かったといえますのは、「夢つくし」につきましては、県北を中心に早植えが多い状況でありましたが、今年の梅雨時期の曇天が続き、非常に生育が悪かったことと、さらにその後の、高温による品質低下によって、乳白や心白米等が出たことで、作況が悪くなりました。県南の方につきましては、「元気つくし」や中晩生品種「ヒノヒカリ」を多く作っております、収量等は、平年並みに獲れておったところでもありますけれども、「夢つくし」の作況が悪かったということで、県全体では、98ということになっております。

育種の部分につきましては、ご指摘のように、「夢つくし」の高温耐性がないという部分の改良をしなければいけないということで、県の農林業総合試験場の方で、今現在開発中でございます。

それから、物価高騰の関係につきましては、水田の関係であります米の関係につきましては、消費者の理解醸成によりまして、需要の拡大を図っていく必要があるということ、それによって、生産もしっかり行っていくことができるというふうに思っております。生産費上昇におきまして、米、ほかの食品についてもですが、コロナ禍による消費低迷の中で、非常に米価を抑えられていました。ただ、他の食品は、価格転嫁をされる中で、米の方は、かなり取り残されることというところがありまして、今年の米不足が言われる中で、コロナ後のインバウンドの状況とか、外食産業の回復、それから台風とか地震とかで、備蓄を増やそうとする動きがありまして、米に対する需要が急激に拡大したところで、急激な価格上昇もありました。ただ、この上昇につきましてはコロナ前の段階に戻ったような状況で、今まで米の生産者にとっては、かなり厳しい赤字の農家もあった中で、やっとお米の価格は上がってきたと認識しています。

今後もそういった、生産費の上昇なりをしっかりと消費者の方にもお伝えしていきまして、適正な価格での取引が進むように理解醸成については、取り組んでまいりたいと思っております。

(農林水産政策課)

物価高騰の件で補足です。

国の方になりますが、確かに今、生産者、消費者それぞれご意見持たれて、いろんな議論がされているところがございます。国の方で、各団体におけるコストを把握して、適正取引が推奨される仕組みを検討する協議会の中で、いろいろと協議されるところです。

県としましては、まず、適正価格の仕組みというのは、やはり、国の方で議論してもらうことだと思っておりますので、消費者に理解してもらう、そういった理解醸成などにつきましても、国に要望しているところがございます。以上です。

(会長)

関連して。

(委員)

2点あるのですが、1つは回答を求めるものではありません。

白書の全体的なご説明のトーンとして、ブランド化ですとか、市場開拓という点で非常に頑張られているという姿が分かったのですが、同時に白書というのは、次に向けて、何が課題かというのが見えた方がいいのではないかというふうに思いました。

例えば、新規就業者が500人ずつ増えていますが、トータルとして、離農する方々も増えていく中で、担い手が今どうなっているのかなど、そういった将来に向けた構造的な問題が議論できるような書きぶりが必要ではないか。そういったプラス面と問題点をきちんと指摘、説明してくださると、議論が出やすいのではないかっていうのが一点です。

私は、森林林業を専門としておりますので、資料1の9ページのところですが、指標として出されている主伐材率が上がったことについて、主伐材率ということで、生産を語るという県は、他にないのではないかと思います。

最近、主伐が非常に増えていて、その後、資源的に持続するのかという、再造林率ということで、議論が進められています。

福岡県の場合は、主伐も進めています、参考資料⑥「令和5年度農林水産白書」28ページ、針広混交林化を進めて、8,000ヘクタールまで間伐も進めていますということなのですが、その間伐材が出てこない方が問題ではないかということを考えております。指標については、少し見直していただきたいということと、質問としては、この主伐が増えた中で再造林率というのは、大体、福岡県では、何パーセントなのでしょうかとということが質問です。以上です。

(会長)

はい、どうぞ。お願いします。

(委員)

2点ありまして、まず1つ目は、今回の白書を読みながら、また今日の話も聞きながら、参考資料⑦「農林水産振興基本計画」との関係をしっかりのご説明されていると思いました。

特に、柱の3、人材育成では、資料⑦の5ページの政策目標、KPIの一つで、グラフも作られていて、よくわかりました。

ただ、数値目標が一人歩きして大変だというのは過去に私も経験したことがあるので、数値だけにとらわれるのではなく、令和4年に基本計画を策定したときには、これがよかったけれども、実施する中で少し見直した方が良いとか、その目標数値を達成すること自体が本当に目的だったかどうかということに立ち返りながら、検証することも必要かなというふうに考えます。

一つ例を挙げると、「ワンヘルス」に取り組む経営体数を、基本計画、参考資料⑦の6ページで、目標として6,000経営体を令和8年度までに、ということがございました。資料1の6ページでは、既に11,000経営体を達成しているということで、これについては、本当に、県庁の職員の皆さん、それからここに集まりの方々が代表される生産者団体等で、かなり普及していただいた結果だというふうに思っております。スマートなやり方で、この経営体数を上げたと思います。しかし、本当にこの制度の発足のもともとの意図であった、「ワンヘルス推進基本条例」に沿って、県民の皆様、つまり、多くの方が消費者ですが、生産者を含めて、県民の行動変化を少しずつ、後押ししていくということについて、この経営体数が、もう目標の2倍近くに増加したから、政策目標が達成されているかというやや慎重にならざるを得ません。例えば、地産地消に関心がある消費者が認証農産物を買おうと思っても、直売所等の売り場では、まだ認証マークがついた商品がなかったり、あるいは、生産者も認証はしたけれども、本当にワンヘルスの理念を意識しながら、生産活動をされているわけではなかったり、その辺りの課題があるように思います。このことについては、先日別途、所管課である食の安全・地産地消課とも意見交換したところなので、この場でのご回答は必要ないです。

そもそも、状況も変わっていくので、本来目指す政策目標に対して、動向だけではなく、実施の中で明らかになった課題も示されて、有識者の方もお集まりのこの場で、アドバイスをもらうような形で会議運営されるのも、良いのではないかというふうに感じた次第です。

もう一点は、例えば、生産基盤強化、集約化、人材育成などの公的な支援をすることによって、生産性を向上して、農業経営者が誇りを持てるような所得を確保したり、あるいは、お米については、主食ということであれば、日常的にお求めやすい価格帯の商品を提供できる環境を作っていくというのがすごく大事だろうというふうに思っています。そういう意味で、これら施策を通して、農業経営者の所得がどういふふうに推移しているのか、という検証も大事かなと思っています。

お米については、私も授業の中で、今の5kg袋が3,000円といっても、これをお茶碗一杯の精米は35円ぐらいなので、そんなに高くないかもしれない、という話はするのですが、学生はお米だけを炊いても、ご飯にはならないので、結局調理に時間もかかるし、ということ言うわけです。特に、若年単身世帯も増えていますが、結構、パスタ料理が多く、「ワンパンパスタ」で、色々な具材入れて、簡単にできるというのですが、主食が麺類になってきているというような気もします。

ただし、農業経営が厳しいということもよく理解しており、農業所得も増やしながら主食として手頃な価格も実現するとなると、やはり生産性の向上が必要不可欠であり、様々な施策で、結果どうなっているかという動向をしっかり把握しておく必要があると思っております。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。それでは、2つ続けてご意見なり、あるいはご質問がありましたので、関連するところで、お願いいたします。

(林業振興課)

はい、林業振興課でございます。

まず、資料の9ページにうたっております主伐材の割合の部分でございますけれども、こちらは、主伐を推進しているということが成果として伝わればということで、こういった表現をさせていただきましたけれども、今、ご意見いただきましたので、今後どういう表現をするかとかいうのは、改めて、研究してまいりたいと思っております。

それと併せまして、主伐だけじゃなくて、間伐材の搬出も推進しているところでございます。決して間伐材の推進をしていないわけではない、ということだけ、お答えをまずさせていただきたいと思えます。

最後に、お尋ねのありました再造林率でございますけど、福岡県の場合、今、9割を超える割合で再造林がなされているというふうに、認識をしているところでございます。以上でございます。

(会長)

はい、どうぞ。

(農林水産政策課)

農林水産政策課です。

農林水産政策課で、農林水産白書を取りまとめしておりますので、その点について、回答をさせていただきます。農林水産白書は、県の農林水産振興基本計画の進捗状況を報告するという位置づけで作っておりますので、どうしても取組についてこのような書きぶりになっているというところがございます。一方、県民の皆様は県の取組というのを、しっかり知っていただくという側面もございまして、先ほどご指摘いただいた、その課題が見えるような書き方ということも、農林水産白書と今回の審議会の資料をどのように作成していくかということの研究していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。他にご質問なりご意見をお願いいたします。

どうぞ。

(委員)

現場からの声を言わせてもらうならば、私は、ちょうど農業を始めて、45年。ひたすら、米を作

っておりますが、私が就農した頃の米の値段というのが60キロあたりで、大体2万円前後の値段をしていたわけです。それから、ずるずる、ずるずる下がって行って、それは農家の努力もあって、なんとか持ち堪えてきたわけですが、今年、ちょっと米の値段が上がった時に、やはり、新聞とかテレビが、「令和の米騒動」とか面白おかしく書くわけです。ふざけるなっていう話ですよ。

昔は、その値段が当たり前の値段だったのに、なんで今になって、その値段が、「米騒動」になるんだと。ラーメン一杯が1,000円していても、誰も文句言わないのに、米がちょっと上がっただけで、えらい文句が出て、マスコミが叩くわけです。その辺は、少しマスコミの調整というか。もともと、白物食品ですから、米とか、豆腐とか、卵とか、もやしとか、そういうのは、小売の中でも、すごくランクは下の方に見られて、業者さんの言い値で、叩かれるというのは、そういう白い食品らしいです。それで、生産者がみんな苦労しているわけですが、その中で、これだけ今の資材費が上がって、それでなんとか今まで持ち堪えてきたわけです。

今年のこの値段は、私たち、現場の人間としても、ちょっと高いかなと思うのですが、そこは、2,000円、3,000円下がっても、その辺ぐらいの値段で価格を続けて、ちょっと継続してもらわないと、営農は成り立たないです。私も、雇用もしていますので、もう人件費も高いので。

それで、先ほど「夢つくし」の話が出たのですが、この「夢つくし」のブランドというのが、もう全国的にも、抜群の知名度であって、新潟の「コシヒカリ」の次は、福岡の「夢つくし」というぐらい全国的には、評価が高いです。

多分、今年は、もう早期の段階から、「夢つくし」がどんどん出たのですが、ほとんど関東、関西に流れてしまって、だから、春先に福岡の県産米が福岡で食べられなくなるのではないかとみんな、懸念をしています。それで、今の交通のシステムというか、もうどこでも米は持っているのです、逆に、先々、福岡の人は、関東から向こうの米を食べなきゃいけないのではないかと、というふうに心配もしておるわけでございます。

それから、先程ありました、大豆の新品種「ふくよかまる」です。以前から、福岡は、「ふくゆたか」という品種で、ずっと続けてきたのですが、やっと、品種改良をして、「ふくよかまる」という品種に変わったのですが、大変苦労されて、試験場が改良選抜して、新しく作れるようになったのですが、確かに、この品種良いのですが、超多収型大豆というのを、他の都道府県は推奨し始めました。

もう、そういう時代になってきていますので、この品種に甘えることなく、試験場の方も、また新しい品種を研究してもらって、やはり収量を確保しないといけない。大豆が天候の影響で、なかなか収量を確保できません。引き続き、品種改良をよろしく願いいたします。

(会長)

はい、ありがとうございます。ご意見、要望ということだったと思います。

はい、どうぞ。

(委員)

関連して。

ブランドの研究をしております、農水産物も、一つの源泉としての品種というのが、すごく強くあるのですが、福岡県は、すごい技術力で、開発されて、素晴らしいなと思っていて、ちょっと内容はよくわからないのですが、「良いところもあるけど、ちょっとまだ」というところもあるのですかね。そこら辺のところの良いところを教えていただきたい。味は、やはりすばらしいからですね。高温に耐えられるとか、そういったところを教えていただきたいのと、あと、福岡県の良いところは、「新しい品種だよ」と言ったら、農業者の方が一体となって、すぐに。「あまおう」のときもそうでしたけど、一致団結して、県産の品種を育てられる。そこでまとまっていくので、県産ブランドができてくるという。熊本県の場合は、県がすごく良いものを作っても、熊本県には「ひのしずく」というイチゴがありますが、「さがほのか」が良いだとか、色々一致団結できないところがあるのですが、福岡県の農業者の場合は、どうしてこう、うまくいかれているのが、素晴らしいなと思っております。そのことで、教えていただけることがあれば、教えてください。

あと、環境の、脱炭素化社会ということで、地球温暖化問題が、すごく、温室ガスとか話題になっていて、その点に関して、ブルーカーボンというところで、取り上げられていたのですが、そういった取組に対して、この藻場を改善というか、藻場の保全というか、そういったことを取り上げられたわけです。ここがすごく、やっぱり飛び抜けているというか、他にも、農業や林業で、どういった、地球温暖化の、温室ガスの森林の吸収等もあるのですが、そういった取り上げたところの背景をもう少し教えていただけたらと思います。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。それでは、品種改良の観点、お願いします。

(農林水産政策課)

はい、農林水産政策課でございます。

まず、品種改良の点についてですが、確かに他県さんもいろいろ頑張っているところで、やはり認証、県オリジナリティ、そこが重要であると我々も思っております。気候変動であったり、消費者のニーズも色々変わっています。そういうことを的確に捉えながら、例えば、水稻でいけば、高温耐性を持って、良食味多収性であったりだとか、大麦や小麦につきましても、高品質で、安定多収にできるのか、品種ですから、どうしても時間がかかってまいります。試験場の方で、日々色々な工夫をしながら、頑張っていきたいと本県も思っておりますので、引き継ぎ、協議の方、よろしくをお願いします。

(会長)

はい、ブルーカーボン関係で、どうぞ。

(漁業管理課)

漁業管理課でございます。

ブルーカーボンについての背景、取組のご質問がございました件でございますが、藻場に関しましては、ご承知の通り、「海のゆりかご」といわれておりまして、稚魚の育成場となったり、えさ場となったり、しっかり、二酸化炭素を吸収してもらえるとということでございますし、あわせまして、水産資源を育む場というふうになっております。

こういった中で、本県の藻場の一部でございますが、特に、ムラサキウニによりまして、海藻の食害が確認されておりまして、こういったウニを除去することによりまして、藻場が回復し、CO₂も吸収し、またその資源の回復にもつながっていくという観点がございましたので、取り組んだ次第でございます。

除去したウニに、地元産の野菜をエサとして養殖することで、新たに商品化をして、またそれが、漁業者の所得向上につながるというメリットもございますので、こういった取組をしっかりと進めてまいりたいと考えております。

こういった藻場の再生によるブルーカーボンの創出の取組につきましては、環境保護の観点から、まさにワンヘルスアプローチの一つでありますので、県といたしまして、しっかりと進めていきたいというふうに考えている次第でございます。

(会長)

はい、よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

他にどうぞ。

(委員)

先程の地球温暖化の話と関わるのですが、私の方は、森林組合の系統で、色々取り組み、当然、間伐することによって、木が成長します。

その分のCO₂、要するに、木の半分は、炭素でございますので、そういうことでやっているところと、あとは、今、建築が、都市を木造化しようという流れがあります。

今、CLTや、そういう直交集成材というものを使って、ビルも木で建てるという時代になってきますので、そういうことを通じて、使って、炭素として蓄え、またそれを使って、切ったところは、先ほど言われたように、しっかりと再生林をして、成長させる。

成長させることによって、また吸収をするというところで取組をやっていきますし、また、それを排出権取引といいまして、「J-クレジット」という形で、例えば、排出業者さんが、自分が排出する、削減する目標を立てます。達成できない場合は、その達成できない分を今度は、吸収源として、森林が吸収したものを、これは要するには、クレジットとして買うという制度も今からどんどん進んでまいりますので、そういうことをやることによって、2030年で46%を日本は削減することも寄与していきますし、2050年には、カーボンニュートラルに持っていこうというところで、今進め

ていますので、ますます、農業の、例えば、当然、作物もそうですけども、林業の木材を成長させる、有効に使う、あるいは、もう一つは、自然エネルギーとして、燃やすっていうことになるのですが、それは、当然出たものはまた吸収するというので、ニュートラルでございますので、そういう意味では、林業については、先ほど言われたように地球温暖化に非常に貢献するものですから、この辺をしっかりと手入れをするということが一番重要になっていきますので、我々もしっかりと取り組んでいきたいなというふうに思っております。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございました。

林業サイドからのご意見ということで承っておきたいと思えます。

他にご発言は。

(委員)

女性農業者の経営発展を支援していただいて、今回、私の方も受けさせていただいたのですが、売上の1,000万以上を目標にというのがありまして、これは相当ハードルが高いと思うのですが、この1,000万というのは、どこからきたのかなっていうのが、一つ疑問がありまして。

それと、もう1点、野生動物の棲み分けに対する緩衝地帯の整備についてなのですが、こちらはどこが主体になってきたのかなと思ひまして。行政ですか。それとも、地域の方なのかなというふうに疑問に思いましたのでお願いします。

(会長)

はい、これは端的に質問のようですので、端的に回答をお願いいたします。

(経営技術支援課)

経営技術支援課でございます。

女性農業者の売上1,000万というのは、今、女性農業者の起業家の皆さんがだいたい売上500万を下回る方が多いというところで、ここで、ベンチャーマーケット等を活用していただいて、1,000万を目標に、経営を拡大していただきたいというところであげております。

また、6次化で、売上1,000万を上げることができれば、所得でいきますと、認定農業者も目指せるというところで、設定しているところでございます。

(会長)

もう1件、お願いします。

(林業振興課)

はい、林業振興課でございます。

野生動物との棲み分けを図る緩衝地帯の整備につきましては、里山に隣接する、特に、農業農作物への野生動物の被害が顕著ということで、地域の方からよくお声が上がるという状況がございました。

そこで、県としまして、市町村に事業主体となっていていただいて、この整備に取り組んでいただこうということで、始めたものになっております。以上でございます。

(会長)

よろしいでしょうか。

はい。他にご発言がない方。

はい、お願いします。

(委員)

資料1の3ページの下段ですが、福岡の魚をより多くの方に知ってもらうために、「ふくおかの地魚の応援の店」を県民のみならず、国内外の観光客にPRしていくということは、非常に大事なことだと思っております。今回の農林水産白書に、昨年度、福岡・大分ディスティネーションキャンペーンに先駆けて、「ふくおかの地魚応援の店」のPRを実施したということが紹介されております。

本番を迎えた今年のキャンペーンですが、どのような取組をされて、どのような反応があったのか教えていただければと思います。

(会長)

はい、どうぞ。

(水産振興課)

水産振興課でございます。

福岡・大分ディスティネーションキャンペーンですが、今年の4月から6月に開催されたところでございます。県としましては、この期間に合わせて、「ふくおか地魚応援の店」の皆さんに参加していただく、「福岡の魚フェア」というのを開催いたしましたところ。また、白書の方で紹介されてありますが、引き続き、WEB版で、日本語だけでなく、英中韓の4か国語での、情報発信というの、併せて実施したところ。です。

6月までのフェアということで、終了した後に、応援の店、参加していただいたところにご意見を頂戴したところ、フェア期間中、集客が増えたといったご意見であったりや、特別メニューとして出していた県産水産物を使ったメニューというのが非常に好評だったということで、その後もレギュラーメニューとして、引き続き提供したというお声をいただいております。

また引き続き、こういったフェアを開催し、県産水産物の販売拡大、PR等に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

(会長)

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

はい、それでは他に、ご発言のない方がまだいらっしゃるようですが、

どうぞ。

(委員)

資料1の9ページの林業のところ、この原木生産量のグラフですが、5年のところで、合板の部分がかなり減っています。前年、4年よりも。これは、やはり在庫が多いから減っているとか、何か理由があるのでしょうか。お願いいたします。

(林業振興課)

林業振興課でございます。この資料1の9ページの右上のグラフを見ていただくと、令和4年度のところが、合板の方がかなり多いように見えるかと思えますけども、こちらがいわゆる、ウッドショックによる影響で、外材が足りなくなったというところで、国産材のニーズが一気に合板の方に高まったという状況がございました。

その後、その辺も落ち着いてきたといえますか、需要との関係もございまして、令和5年度につきましては、もとの割合程度に戻ったというような状況になっているということでございます。以上でございます。

(会長)

よろしいですか。はい、ありがとうございます。

はい、それでは、他に。

では、お願いします。

(委員)

先ほど、他の委員の方からもありました学校給食の、福岡県産の使用についてですけども、今現在、32%ぐらいで、目標が35%というのは、見ましたが、作っている生産者として、もっとあるのではないかと考えていたので、すごく少ないなと思いました。

やはり、関東や関西の方にどんどん行ってるということで、学校給食に地元の野菜が使われてないということでしょうか。50%以上あっても良いのではないかな、と個人的に思ったので、伺いたいです。

(会長)

はい、これは先ほどの件も含めて、あわせて学校給食の件ということで、お願いいたします。

(食の安全・地産地消課)

食の安全・地産地消課でございます。

学校給食の33.9%、昨年実績ですけれども、これは、全市町村60市町村ありますので、やはりどうしても地域に農業がない地域、ある地域それぞれありまして、おっしゃるように、もちろん50%以上ある地域もありますし、平均よりも低い地域もございます。

やはり地域に農産物がないですとか、あとは時期的なものや、あと流通の関係、そして、品目によっては、野菜は多いのですが、どうしても、魚などが、学校給食の中の、価格の中で量が入れるかということ、なかなか厳しいものがありまして、畜産物、水産物全部足し合わせますと、このような数字になっております。

私どもとしては、県産農林水産物を、学校給食に使っていただきたいと思っておりますので、お米の話もありますが、奨励金を平成10年度から、「元気づくし」、「夢つくし」に関しましては、奨励金ということで、JA全農ふくれんと連携しまして、交付させていただいておりますし、なかなか学校給食の中で、食材が入れにくいということで、子どもたちが、将来にわたって消費していただくために、食育活動も行っておりまして、出前講座ですとか、柿を無償提供いたしまして、これも、JA全農ふくれんと連携しまして、柿の皮をむいて、実際食べていただいて、県産の柿に触れていただくような取組を通じて、子どもたちにも将来にわたって、県産農林水産物を食べていただくような、きっかけとなるよう、食育活動もあわせて、実施してきております。

あと、どういう農産物がいつ、どれぐらいの価格で入っているか分からないといったような、教育委員会からのご意見もいただきましたので、昨年末ぐらいから、県産の食材情報ということで、教育委員会を通じまして、価格の変動とか、この品目については、いつ、どれぐらいの量があるかとか、市場に出回っているかという情報もあわせて発信するなどして、学校給食での、県産農林水産物を使っていただくような取組もあわせて、実施させていただいております。以上でございます。

(会長)

はい。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言をお願いいたします。

(委員)

今、学校給食あたりの供給量がやはり少ないのではないかといいところもお話ありました。

正直、青果市場ではあるので、福岡県産のみ扱うということでは、福岡県内、福岡市内、周辺の供給地域に青果物を供給できないということも当然あるので、日本全国から青果物については、入荷がっております。しかし、ここを数年、やはり高温の影響、特に今年は、最高気温30度以上の日々が10月入っても、あったということで、作付け後の生育にいろいろ影響があったりなどで、先程も、米の価格が相当高くなってという話があり、今も野菜は相当高いということがニュースに連日報道されているのをご覧になられたことがあると思います。

青果物の需要と供給によって、価格が形成されるので、なかなか価格の転嫁ができないともよくいわれて、先程課長からもありましたけども、国の方で、適正な価格転嫁についての議論、法制化について取り組まれているようですけども、正直、非常に今までとは違う、作物の出方になってきているな、ということが明らかで、おそらく今まで出てきていた時期に、今後なかなか青果物の旬が、ずれてきているのかなというところは、非常に感じているところでもあります。

実際、学校給食公社さんとも、いろいろ協議はさせていただいて、納品できる品目なり、ある程度の価格のお話もさせていただいてはいますが、これから、ちょっとこの場で話しているのか分からないですけど、「地産地消」という言葉だけでは、ちょっと足りないのかな。市場の中に、「国産国消」というスローガンが掲げられたポスターが張られています。おそらく、農水省のスローガンだとは、思うのですが。

産地は、やはり年間を通して、上に上がっていくもの、下に下がってくるものがありますので、そこら辺は、もうちょっと広域的に給食についての供給も考えていく必要があるのではないかというふうに思います。

(会長)

はい、ありがとうございました。流通現場からのご意見ということで、承っておきたいと思えます。

全体として、是非この件はという論点がありましたら、また出していただければと思いますが、ご意見あればお願いいたします。

(委員)

八女茶、非常に福岡県で有名ですし、全国的なブランドで、素晴らしいお茶を作っています。今、ヨーロッパの方に輸出されて、この前、テレビで見たのですが、イギリスなどで、抹茶を使ったスイーツなどがものすごく人気だったのですが、その辺、しっかりとブランド力と、それから、付加価値を高めるためにも、そういう視点が大事だなと思ひまして。

その実態どうなのかなというのはちょっと気になったものですから。

(会長)

はい、では、お願いいたします。

(輸出促進課)

輸出促進課でございます。

ヨーロッパは、平成26年、27年ぐらいから、バイヤーの招へいというのを、良い店だけじゃなくて、フランス、ドイツ等で行っておりまして、それがきっかけになって、だいた、イギリス方面など、お茶が流れ始めたというのが実際でございます。

最近も、イギリスの品評会で、トップの評価を受けていただいた八女茶の生産者の方がいらっし

やる状況です。

現在、注力をしておりますのが、日本茶の輸出として、一番量も出ているアメリカ市場にお茶を広めていこうというところで、今週末にも、当課の職員がニューヨークで、プロモーション業務を行います。

また、さらに色々な地域の中で、価格的にも注目されるエリアとして、中東のUAEがありますが、そういったところの市場調査も九州農産物通商に委託をしまして、今年度、調べていこうといったことでございます。

八女茶については、もっともっと海外に売っていきたいというのが、輸出促進課の考えでもありますし、知事の考えでもあります。さらに頑張っていきたいと思っております。

(会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、本日の議事全体を通して、何か、是非ご発言というのがありましたら、お願いをいたします。

(会長)

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございました。

皆様方から活発なですね、ご質問なり、ご意見をいただきました。ぜひ、今後の農政にも活かさせていただければ、というふうに思っております。

それでは、以上をもちまして、本日の議事全てを終了いたします。

円滑なご審議、参加いただきまして、ありがとうございました。それでは、事務局にお返しいたします。

(企画監)

はい、会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。

本日は、長時間にわたりまして、熱心なご議論いただき、また貴重なご意見を頂戴いたしましたことを重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。

本日頂いたご意見は、参考といたしまして、今後の農林水産行政を進めてまいります。

それでは、これで本会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。